

新聞記事を通して私は考える(一部要約)

全国水平社宣言が出されて今年で102年が経つ。だが、差別の現実は何も変わっていない。

インターネット上では被差別部落の地名リストや動画が公開されたり、部落問題のサイトには被差別部落の関係者の個人情報や拡散されたり、人権侵害が後を絶たない。今、危機感を持たなければこの先どうなるのだろうか。と不安を感じた。

母は、この記事を見て、同和問題は過去の問題ではなく現在も存在していると肩を落とした。そして部落解放運動が盛んだった中学時代の友人の話をしてくれた。

「私は部落出身だから10代のうちに早く結婚しないとけない。そうでないと一生結婚できなくなるから。」  
僅か14歳の少女の言葉が今も悲しく心に残っていると  
言った。

私は今、両親と一緒に人権問題の講演会によく参加している。その中で、差別落書き(同和死ねなど)が数年前施設の壁に書かれていた事を知り衝撃を受けた。この落書きを見た小学校3年生の女子児童が、「私たちは死

○朗読を聞いて、子どもたちが、同和問題に向きあっていることに時代が変わる希望を感じた。

多くの人たちに感動と感銘を与えたこの高校生は、学校の人権・同和教育と家庭の人権教育力によって育ったといえます。

あらたな舞台で

人権・同和問題講演会が終わって、その一人の高校生は、同じく筑紫野市内の5人の高校生と出会っていきました。その5人は2018(平成30)年の差別落書きに涙した子どもたちでした。素敵な出会いでつながった6人の高校生たちは、精いっぱい思いを込めて、あらたな舞台で「差別なき社会実現」に向けて自分たちの考えを一人ひとり発信していきました。

その姿は、また、多くの人々に感動を与えました。

○部落差別の根絶をめざして、また明日から頑張ってくださいと勇気をもらいました。高校生のみなさんの訴えが心に残りました。家庭で話していく大切さも感じました。

なければいけないの。」と泣いたそとだ。

また、13年と17年に行われた部落問題に関する調査によると、被差別部落の出身者と結婚することについて、快く思わない人々がまだまだいることが判明した。身近な所でいまだに見えない差別や偏見があるのだ。

この同和問題が解決しないのは、そっとしておこう、寝た子を起すな、自分には関係ない、無関心、といった個人の意識が根底にあるからではないだろうか。「誰か」の問題として考えるのではなく、自分自身の問題として受け止め、「人間が人間らしく生きる権利」を尊重していくことが解決への一歩だと思った。

差別は間違いなく人間がつくり出したものだ。だから必ず人間の力で根絶できると強く信じている。

新聞協会第13回いっしょに読もう!新聞コンクールにて全国優秀賞に輝いたこの作文は、今年2月の筑紫野市人権・同和問題講演会の中で朗読されました。参加された方々が次のような感想を届けてくれました。

○人権作文朗読はすばらしかった。高校生の作文は、自分の事として差別の問題を考えているので、学ばせてもらいました。

差別を人間の力で根絶する

○現在もなお部落差別が存在する

○部落差別は日本国憲法に照らして許されない

○部落差別の解消に関する教育及び啓発が必要である

これらの内容を明記した「部落差別解消推進法」が、2016(平成28)年に制定されました。この法律は、これまで以上に「教育と啓発」を重要視し、「差別を許さない人を育てる」ということを大切にしています。

一人の高校生の「差別は人間の力で根絶できる」と力強く結ばれた作文は、友をよび、出会いを紡ぎ、新たな行動をつくりあげました。6人の高校生たちは、多くの大人たちに教えられ支えられながら、人として大きく成長した姿を見せてくれました。

そして、私たちに改めて教えています。「差別は、私たち自身の力で根絶できる」ものだと。

